

安全報告書

2019



六甲山観光株式会社
(鋼索鉄道事業)

1. 利用者みなさまへ

日頃より、当社鉄道事業に対し、ご愛顧とご理解を賜わり、誠にありがとうございます。

当社は、安全第一を経営理念の根幹としており、輸送の安全確保、法令の遵守とともに社長以下の役員並びに従業員全員が、安全輸送への強い使命感を持ちながら、お客様に安心・快適な交通サービスを提供し、にご満足をいただけるよう努めております。

2006年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これを受け、当社におきましても、「安全管理規程」を制定し、社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取組み、更なる安全性向上に向かって邁進いたしております。

また、安全管理体制の継続的なレベルアップを図るため、安全管理体制に係るPDCAサイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）の仕組みを導入し、その有効活用により安全管理体制の構築・改善・強化に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、運輸安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに、当社鉄道事業をご利用のみなさまに広くご理解いただくため、2018年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を、更なる輸送の安全に役立てたいと考えておりますので、本報告書に対し積極的なご意見をいただければ幸いです。

六甲山観光株式会社 代表取締役社長 宮西 幸治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、輸送の安全確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、役員・社員一同に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正且つ忠実に職務を遂行する。
- ③ 職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。
- ⑤ 安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。



(職場での掲示)

(2) 安全目標

2018年度 安全目標

『責任事故、重大インシデント「0」の継続』

『安全意識の向上』

『指差喚呼の徹底』

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

2018年度におきましては、国土交通省への鉄道運転事故報告はございません。

また、万一重大事故が発生した場合は、「非常事態対策規則」により、社長を本部長とする「事故対策本部」を設置し、警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故の対応・処理を迅速・適切に行います。また、運行休止の間、利用者のみなさまにおかけする不便を最小限にとどめられるよう、最善の努力をいたします。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2018年度におきましては、地震、台風、暴風雨、豪雪等による被害は発生ありませんが、6月18日に発生しました大阪北部地震にて震度4を記録したため全線にわたり点検を行ったため9時40分まで運休となりました。(運休本数12本)

7月5日から7月8日11時40分まで断続的強雨となり安全確保のため運休となりました。(運休本数266本)

また2018年度は4つの台風が接近・上陸し、強風・強雨となりいずれも安全確保のため運休としました。(台風による運休244本)

(3) 行政指導等

2018年度におきましては、国土交通省、近畿運輸局等からの行政指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2018年度は、下記の項目を実施いたしました。

①安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム（PDCA）による安全管理規程の運用に努め、同規則に則った安全管理体制の醸成を図りました。

②安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りに取り組み、社長、役員、社員一同その責務を果たすべく、朝礼等での訓示や事故情報の共有、通達による手順の徹底などを行いました。

③コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

④ヒヤリ・ハットの抽出と対応

重大事故の芽となるヒヤリ・ハット事案の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を定着させるため、社長、役員、社員一同、これに対する意識の高揚と継続、社員相互間で問題提起の出来る職場の雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、「営業・安全マネジメント会議」でヒヤリ・ハットの詳細、機器の不具合等については原因究明並びに施行した対策を一覧表にまとめ報告いたしました。

⑤情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

インシデント、ヒヤリ・ハット及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い、情報の共有に努めました。また、社長、役員に対しましては、速報、営業・安全マネジメント会議、運輸部月次報告会、取締役会で報告を行い、情報の共有を図ると共に、個別事案の対策について検討し、対処しています。

安全情報や事故調査報告書情報は、当社に関連する事例を取捨選択し、部内の情報共有を図りました。

⑥運輸安全マネジメント

国土交通省が実施する運輸安全マネジメント評価は、運輸事業者の安全管理体制が適切に構築され、機能しているかについて確認、助言が行われるものです。当社では、2013年8月に国土交通省近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価を受けました。

⑦講習会、シンポジウムへの参加

2018年度は下記の通り安全に関する講習会等に参加をいたしました。

2018年10月 2日 運輸事業の安全に関するシンポジウム

2018年10月12日 ヒューマンファクターシンポジウム

2019年 3月 5日 ヒューマンファクター研修会

(2) 車両・施設（線路・電線路・巻上機）・駅施設の保安度の向上施策

① 設備投資

運転保安向上に関する設備投資は下記のとおりです。

項 目	費用(千円)	目 的
【電気関係】		
高圧受電盤VCB更新工事	2,900	老朽更新のため
合計		

② 車両に関する検査・整備

車両（ケーブルカー）工事・点検実施内容は下記のとおりです。

2018年度 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容		
実施月	作業名	備考
4月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3月検査	絶縁抵抗測定、1号車乗務員室バー交換、その他各部検査・整備
	1年検査	制動試験、2号車乗務員室戸閉ゴム交換
	1・2号車手摺研磨整備	
	1号車アンロード用電磁弁交換	
	4号車ポリカ研磨(業者)	
	3号車神戸山上側ドアエンジン交換	
5月	3・4号車ポリカ清掃	
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3号車座席板ボルト増し締め	
	各車車内ビス、ナット増し締め	
	1・2号車手摺研磨整備	
	2・4号車BGM調整	
	4号車天窗ガラス交換(業者)	
6月	3号車ポリカ清掃	
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	2・4号車BGM・放送装置調整	
	1・2号車手摺研磨整備	
	4号車座席板交換	
	3号車ワイパー点検	
7月	4号車天窗ガラス交換(業者)	
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3月検査	絶縁抵抗測定、車両連結器給油、車両連結部パツハ取付、2号車エアバルブ交換、その他各部検査・整備
	1・3号車接地盤清掃	
	車両下回り清掃	
	3・4号車ポリカ清掃	
1号車神戸中央扉戸車修理		

実施月	作業名	備考
8月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車神戸中央扉案内金具修理	
	1・2号車落ち窓点検	
9月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車コンプレッサー点検	
	1号車ロープ切詰	
	3号車座席板交換	
10月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3月検査	絶縁抵抗測定、1号車乗務員室戸扉ゴム交換、 2号車神戸中央扉電磁弁交換、その他各部検査・整備
	4号車重要部検査	車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台) ドアエンジン交換、車両閉塞試験、加速ガバナ動作試験、 その他各部検査、整備
	1号車扉操作放送音量調整	
	1号車手摺研磨整備	
	1号車神戸中央扉軸交換	
	1・2号車ドアエンジン点検蓋整備	
	1・2号車ドアエンジンボルト増し締め	
	3号車ワイパーモーター交換	
	3・4号車ポリカ清掃	
	3・4号車座席板交換	
11月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	4号車重要部検査	車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台) ドアエンジン交換、車両閉塞試験、加速ガバナ動作試験、 その他各部検査、整備
	2号車山下フランジ車輪交換	
	1号車大阪山上扉点検	
	4号車座席板交換	
12月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	4号車重要部検査各部測定	
	2号車神戸山上扉ドアエンジン位置調整	
	1号車神戸補助灯交換	
1月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3月検査	絶縁抵抗測定、車両連結給油、2号車電子ホーン交換、 2号車大阪山上パンタグラフ給油、4号車神戸山上ドアエンジン修繕、 その他各部検査・整備
	各車タンブラースイッチ増し締め	
	車両グリス給油	
	車両下廻り清掃	
	3号車大阪中央扉ドアエンジン交換	
2月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車手摺研磨整備	
	2号車BGM調整	
3月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査

③ 施設(線路・電線路・巻上機)に関する検査・整備

2018年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容は下記のとおりです。

2018年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容

実施月	作業名	作業・検査概要	備考
4月	沿線巡視		毎週毎 コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線ボルト増し締め	1日間	
	沿線樹木伐採	8日間	
	バラスト道床軌道整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(6日間)	
	枕木交換準備	5日間	
	導輪交換	1ヶ所	
	導輪整備	3日間	
	導輪BOX準備及び整備	1ヶ所	
	導輪摩耗測定		
	滑車清掃	油取り(1日間)	
	山上駅ピット清掃		
	雨量計、風速計点検		
	1年検査 軌道四成分測定		
	3月検査	絶縁測定、モーター切替、コントローラー・フィンガー交換、	
原動設備1年検査	各部検査・測定、潤滑油交換、常用制動機調整、総合試験、導輪回収		
5月	沿線巡視		毎週毎 コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線樹木伐採	1日間	
	沿線車両接触枝切	1日間	
	バラスト道床軌道整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(3日間)	
	導輪グリス給油		
	導輪交換	3ヶ所	
	導輪整備	6日間	
	1年検査 軌道四成分測定		
	滑車清掃	油取り(3日間)	
	原動設備1年検査	軸探傷検査、潤滑油交換	
電気設備1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、トロリー測定等(2日間)		
6月	沿線巡視		毎週毎 コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線草刈り	3日間	
	沿線樹木剪定	1日間	
	沿線植栽	6日間	
	沿線側溝土砂除去		
	導輪交換	1ヶ所	
	導輪整備	1日間	
	導輪BOX準備	1日間	
	レール補修	2日間	
	滑車清掃	油取り(1日間)	
2年検査	トンネル検査、線路構造物検査、電線路検査(4日間)		
7月	沿線巡視	台風及び大雨通過による巡視含む	毎週毎 コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線樹木剪定	1日間	
	導輪交換	1ヶ所	
	導輪整備	2日間	
	導輪BOX準備	1日間	
	山上駅ピット清掃	1日間	
	滑車清掃	油取り(5日間)	
	雨量計、風速計点検		
	電気室VCT交換		
	3月検査	絶縁測定、モーター切替、制輪子スリーブ交換、導輪回収	
2年検査	線路構造物検査(2日間)		

実施月	作業名	作業・検査概要	備考
8月	沿線巡視	台風通過による巡視含む	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線アジサイ剪定	3日間	
	沿線草刈り	2日間	
	沿線車両接触枝切		
	軌道ボルト給油		
	軌道枕木防腐剤塗布		
	滑車清掃	油取り(1日間)	
6月検査ロープ・遊間検査			
9月	沿線巡視	台風通過による巡視含む	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線草刈り	1日間	
	沿線車両接触枝切		
	軌道枕木防腐剤塗布		
	導輪グリス給油		
	滑車清掃	油取り(2日間)	
	山上駅ピット清掃	3日間	
運転室発車合図ボタン交換			
10月	沿線巡視	台風通過による巡視含む	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線草刈り	1日間	
	軌道枕木防腐剤塗布		
	導輪グリス給油		
	導輪交換	2ヶ所	
	導輪摩耗測定		
	運転室運転方向切替ピン塗装		
雨量計、風速計点検			
3月検査	絶縁測定、モーター切替		
11月	沿線草刈り	3日間	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	トンネル内設置消火器交換		
	導輪交換	1ヶ所	
	導輪整備	3日間	
	滑車清掃	油取り(1日間)	
	ロープ摩耗測定		
12月	沿線巡視	年末年始輸送安全総点検による巡視含む	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線草刈り	7日間(構造物周辺も含む)	
	軌道継ぎ目ボルト、レール点検		
	導輪交換	3ヶ所	
	両駅ピット清掃	1日間	
	滑車清掃	油取り(2日間)	
	場内受電盤交換		
1月	沿線清掃	2日間	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	導輪グリス給油		
	導輪交換	3ヶ所	
	導輪整備	6日間	
	3月検査	絶縁測定、モーター切替	
2月	沿線清掃	1日間	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線草刈り	3日間(構造物周辺も含む)	
	沿線側溝土砂除去		
	橋梁及び周辺点検		
	軌道ボルト増し締め		
	導輪グリス給油		
	導輪交換	3ヶ所	
	導輪整備	7日間	
	導輪BOX準備及び整備	3日間	
	滑車清掃	油取り(2日間)	
雨量計、風速計点検			
6月検査 ロープ・遊間検査			
3月	沿線清掃	4日間	毎週毎コントローラー整備 毎月1回 両駅反射板清掃 毎月1回 場内給油 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回 スバギヤ給油
	沿線車両接触枝切	1日間	
	構造物周辺草刈り	2日間	
	滑車清掃	油取り(1日間)	

* 毎日営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ等(信号テスト)の実施

※ケーブルを誘導するために軌道内に設備している誘導滑車(導輪)の交換は、導輪の停止・不具合等が発生すれば随時交換する。

④ 修繕工事

2018年度の運転保安向上に関する修繕工事項目及び費用は以下の通りです

項目	費用(千円)
◆修繕	9,647
【保線・土木関係】	3,692
バラスト道床整備工事	1,735
沿線樹木伐採	1,068
レール補修工事	367
貯蔵品振替	486
土木補修用材料購入	36
【車両関係】	2,030
4号車重要部検査	1,687
4号車モニター屋根ガラス補修	60
車両部品引抜金具製作	53
乗務員室仕切り棒製作	85
1・3号車折戸、ワイパー修理	145
【電気関係】	2,100
電力設備定期点検	2,100
【駅及び鉄道施設関係】	1,825
消防点検	240
山上駅浄化槽汚泥引抜	264
その他補修費	1,321

2019年度も引き続き、輸送の安全確保及び輸送サービスの向上のため、設備投資、点検整備、修繕工事を実施していきます。

(3) 人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的な運転保安教育を行っております。

2018年度につきましては、下記の安全運動期間中を中心に教育訓練を実施しました。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月
- ・ 鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 運転保安に関する特別総点検 12月
- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月
- ・ 技術講習会 3月

- ① 輸送の安全確保の実効性を高めるため、安全統括管理者による安全講習会（12月）・技術講習会（3月）を開催し、係員の安全に関する資質の向上に取り組んでおります。

(3月 技術講習会)



(12月 安全講習会)



- ② ヒヤリ・ハットの報告制度を導入し、ヒヤリ・ハット事案が発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、営業・安全マネジメント会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハットについて情報の共有を行いました。

(4) 緊急時対応実施訓練

毎年2回以上、運転事故や災害等を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(4月 非常呼集訓練)



(7月、12月 火災訓練)



(7月 途中停車訓練)



(5) お客様の救護等の取組み

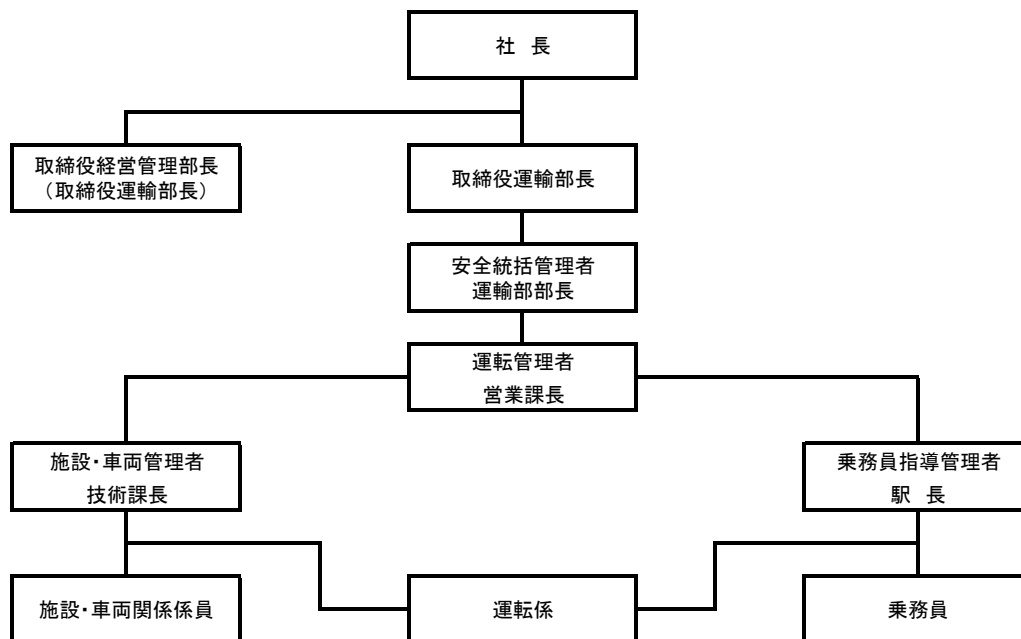
2007年10月から、六甲ケーブル下駅、六甲山上駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。また、AEDの取扱いなど、急病やけがをされたお客様への初期対応に必要な知識や技能を修得するため、当社係員は、市民救命士の資格を取得するようにしております。



(駅設置のAED)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各人の責務を明確にしています。



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役経営管理部長兼 運輸部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項統括し、輸送の安全の確保に関する責任を負う。
安全統括管理者 運輸部部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅長	運輸管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

6. 地元のみなさまとの連携とお願い

(1)「お客様の声をかたちにしていきます」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見をいただければ幸いです。

(2)「お客様に親しまれる六甲山をめざして」

六甲山に観光及びレジャーで訪れるみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客様に、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下役員・従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。今後ともみなさまのご愛顧とご協力をよろしくお願い申し上げます。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先
六甲山観光株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078-861-5288 FAX 078-861-4700 E-mail rc-shita@rc.hanshin.co.jp
■ お問い合わせ時間 9:00~18:00